

今回は「防犯カメラについて」

もう一つは「障害者児の支援について」2点を質問させていただきます。

①-①

それでは1点目、「防犯カメラについて」お伺いします。

同会派の光本議員が平成28年3月に代表質疑で、防犯カメラについての質問をしています。

その答弁として「通学路等における、子供の防犯対策の為に特化した防犯カメラはございません。

教育委員会としては、児童自身の危機回避能力を身につけていくとともに、保護者や地域による見守り活動に加えて、学校や警察も連携した防犯活動に取り組む、そして、今後の通学路における防犯カメラの設置の取組につきましても、通学路のみならず全市的な安全対策の観点から検討していくべきと考えております。」と、教育委員会から答弁されています。

防犯カメラのその後の状況をお聞かせ下さい。

②-①

次に2点目の「障害者児の支援について」です。

稲村市長は、当選後の新聞で、「尼崎城再建」「育児支援」「高齢化対策」の3事業の推進に

「守りから攻めへ」とコメントされたようですが、この3事業の、どこが「守りから攻め」なのでしょう。

私や市民の目からは、守りの事業としか思いません。前任期中にすることを決めた「尼崎城再建」

「育児支援」「高齢化対策」は、そもそも保守的な事業です。

今回は、特にこの3つの事業の内、「育児支援に力を注ぐ」ということで、お尋ねします。

前年度、私の所属する委員会が文教委員会で、今年度は、健康福祉委員会という事もあり、障害者児の保護者や事業所、施設の方々からご意見を伺う機会があります。

教育委員会が担当ではありますが、尼崎養護学校の「尼養祭」や「体育祭」の行事に、市長がお越しになられた事が一度もないとお聞きしています。

直接、市民の方の声を聞かれる事も大切かと思えます。

私もこれまで「尼養祭」や「体育祭」に、出席させていただいておりますが、どれ程の時間をかけて練習を重ねて来られたのだろうと、感動しました。

生徒達、補助される先生方、そして保護者の方々の姿を是非、市長にも見ていただき、当事者にお会いして、生の声を聞いていただきたいです。これまでも同僚先輩議員も、質問をされていますが、そうすれば、私の質問にも少しはご理解いただけるかと思えます。

平成28年12月20日に、地方分権改革に関する対応方針が閣議決定され、平成31年4月から指定障害児通所支援事業者の指定等の事務・権限が、都道府県から中核都市へ移譲されることとなりました。この権限移譲に伴い、指定障害児通所支援を提供する事業者の指定基準等を定める条例を平成30年度中に制定する必要があります。

その為、尼崎市では「(仮称)児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例(骨子素案)」以下「児童福祉法」と略します。に基づく条例の市民意見公募パブリックコメント、以下パブコメと省略します。を、11月7日から27日まで募集していました。

HPに掲載していたパブコメのページは非常に分かりにくい構造であるし、資料についても不親切でありました。

添付資料についても、読むことを拒絶するかのよう非常に事務的です。

パブコメ募集ページについて、「募集・終了案件（パブコメ）」と標題にあり、募集中のものと終了されたものが一緒になっています。

「募集案件」で募集中のものを掲載し、別項目で「終了案件」を掲示されることに、とても違和感を覚えました。次に、リンク先が多いことについてです。

リンク先を掲載されていても、要約がなく、難しくしているように感じます。尼崎市特有の、表面を整える姿勢で、うんざりしてきました。

提示された書類を見て、何度も何度も読み返して、ようやく分かった、理解するには根気が入ったと、事業者の方でさえ、この様におっしゃられました。とにかく、行政用語が並べられていて、分かりません。これは、事業者でなければ意見を述べられないと思います。

例えば、パブコメではなく、担当課が保護者・事業者向けに説明会と意見交換会をするべき案件だと思います。そもそも国から県へ業務を受けたとき、また市が県から移譲を受けた時に、一定の検討がされているでしょう。そうなると、募集ページに「主に事業者様向け」と表示したらいいと思います。

その時点で保護者・市民が理解できるパンフレット等を準備するのが担当課の仕事ではないでしょうか。これは役所管理職の考え方ではないのかと思います。

担当課とすれば、パブコメを文書で引き上げることは省力化できます。

市民と一緒に作り上げるのであれば、①この案件のどこに問題があるのか。②この案件について、どこを考えたのか。③市民に分かる、親切的なレジメ等の作成を提示し、意見を募ればいいのか。

④上記意見に加えて、「担当課としてこうしたい」という意見を記載した第二レジメを準備してはどうか。

⑤事業者・保護者の意見聴取の場を設定する。⑥委員会に報告し、議論する。

例ですが、この様に丁寧に準備するべきではないかと思いますが、ご意見をお聞かせ下さい。

以上で1問目の質問を終わります。

【一問一答】

①-②

今の答弁を受けて、一問一答にて質問をさせていただきます。

それでは1点目

ひたたくり防犯対策として市が設置した可動式防犯カメラは、たった16台です。

今、危機管理が設置している防犯カメラで足りていると思われませんか？

①-③

市内の防犯カメラは、光本議員が質問した平成28年では、92団体98台の設置でした。

過去平成22年度から30年度までで、合計129団体151カ所の応募があり、

今年度末で、127団体133カ所で設置される予定と聞いております。

全市的な安全対策の観点から検討された結果が、この台数でしょうか？

①-④

市民の安心安全の為に、設置している防犯カメラを増やす思いはあるのでしょうか。

①-⑤

地域が設置するカメラと、市が設置している可動式防犯カメラとは、何か違いがあるのですか？

①-⑥

これは防犯カメラの実施例に挙げられる人口13万5000人の箕面市の例です。

尼崎市の人口よりも3分の1規模の例です。

平成28年に、箕面市内全ての公園203園に防犯カメラ300台が設置されました。

また、児童連れ去りや痴漢などの犯罪防止の為、平成27年から28年にかけて、補助率9割で自治会に防犯カメラ設置を促し、約750台が追加設置されました。平成29年度からは、現存の設置密度に応じて少なければ8割多ければ4割というような補助をしています。

ちなみに結成2年以内の自治会は防犯カメラ設置、補助率9割が適用されます。

箕面警察署の全面的な協力を得て、平成26年に全ての市立小中学校の通学路に750台を設置しました。

平成27年・28年度には、2年間限定で自治会の防犯カメラ設置に対する補助金制度を拡充しており、約360台の予算を組みました。

防犯カメラの設置を進めたことで、ひったくりなどの街頭犯罪が2年間で約90件も減少し、

防犯カメラの映像により犯人逮捕に至るなど大きな効果を上げております。

また、防犯カメラの映像をもとに、ひったくりやわいせつ事件の犯人が逮捕されるなど、その効果が大きく現れています。13万5千人の人口に対し、今現在、約1894台の防犯カメラが設置されています。

これは、100平米に一台、電柱9本ごとに1台、道路230メートルに一台、カメラを設置していることとなります。箕面市は、市長と警察署長が同席する地域住民と事業者が参加する防犯会議で、署長が「犯罪抑止において防犯カメラの効果は非常に高い。地域、事業者、市の方では是非設置を進めてもらいたい」との発言から、警察の全面協力を得て、このような現状です。

この箕面市の取組について、尼崎市はどのような見解をお持ちですか？

①-⑦

箕面市の防犯カメラのデータの保存期間は一週間で、どんどん書き込まれていきます。

警察の捜査時にのみ情報提供を行うこととなっています。別サーバーやモニター監視などは一切ありません。

できるだけ家が写らないようにカメラの角度やズーム機能により調整が出来て、プライバシー保護の為に、門や扉、玄関、窓など特定の場所を黒く塗りつぶすプライバシーマスク機能を取り入れています。

そしてインシャルコストですが、通学路設置の750台で1億5000万円程度です。

大体1台20万円の計算になります。ランニングコストは電気代の年間約3500円程度です。

関西電力の電柱に設置している分に関しては、年間1400円を支払い、電柱に関しては市の土地にある場合は占有料から差し引いているそうです。先日の台風では数台の故障があったらしく、保証は3年ありましたが、天災は保証外だった為、300万円程度の修繕費はかかったそうです。

厳しい審査を通過して、選ばれたのはアクシスのネットワークカメラ「AXIS P1354」。というものでした。

防犯カメラ設置の効果はすぐに現れ。2015年6月8日、箕面市でミニバイクに乗ったひったくり犯が複数台のカメラに、ミニバイクの形状、容疑者の服装、被害品などが鮮明に写り込んでおり、逮捕につながりました。この様に多くの設置で、箕面市は成果をあげています。

尼崎市で機能付きのカメラを箕面市並みに、台数を増やすべきと考えますが、いかがお考えですか？

①-⑧

地域の見守り活動や自主防犯パトロール（青パト）は、ある一定の時間だけの活動です。

人の目で、24時間365日を見守り続ける事は不可能です。

意図的に盲点をつくのが犯罪者ですから、犯罪ゼロを目指すなら、防犯カメラをフルに活用して犯罪が起きたらすぐに検挙に直結する情報を得ることが必要です。

今の市の防犯対策で、盲点がなくなりましたか？

①-⑨

先日の殺人未遂事件で、カメラを設置していたからか、警察が「カメラを見せて下さい。」と聞きに来られました。他に知り合いのお宅にも、来られたと聞いています。他市では、この様な事はないそうです。尼崎市に防犯カメラの数が増えれば、市が管理するので、捜査の進捗にも影響すると思います。私の1年半前の選挙の時、街宣車を停める為の駐車場を借りました。

借りて翌日に、タイヤをパンクさせられ、その2日後には窓ガラスが割られ、カーナビを取られました。私自身も被害者の一人です。

その時に警察官が、防犯カメラが沢山あったら検挙率もあがるのに・・・とおっしゃられていました。

検挙率を上げるためにも、私も防犯カメラの必要性を強く感じますが、当局は如何お考えでしょうか。

2問目の質問

②-2

では、2問目の質問です。

障害者児の保護者の方からお話を伺いました。お子様が40歳、50歳、60歳と年を重ねると親も高齢になり、老々介護になる。

重度医療も必要になってくる。親がもし先に亡くなれば子どもは一人で生きることが出来なく、これまでも親子で亡くなっていたというニュースがありました。

お母さんが亡くなる、両親が亡くなる、1人で置いておけない、その為にも居場所を作ってあげたい。施設が出来る時に喜んだのも一時で、近隣の方々に地価が下がる、障害者児に襲われる、この道は通るな、あなた方や先祖の行いが悪いから障害児が生まれたと、心をズタズタにされる言葉を浴びせられたそうです。それでも、子ども達の為に、ご近所1件1件回って、この場所に施設の建設のお願いに回られたそうです。家族ではもう無理、行政に助けてもらわないと、子どもと自らの命を絶たなくてはならない現実が目の前に有ったそうです。

そのような思いが込められて建てられた、障害者社会福祉施設の市有地が、今度は、平成30年度から32年度の3年間は無償貸付けで、その後は有償化にされる方向となったのです。

現在、市有地を借りている障害者福祉施設は16施設あり、年間貸付料は、面積に応じ、概ね60万円から4970万円ですが、1/2減免された金額を、今後、市に支払っていかなくてはなりません。これまで、無償だったものが有償になると言われ、厳しい経営状況である施設も多く、貸付料が有償になると経営出来なくなる施設も出てきます。

これまで、何十年間も障害施設に関わってこられた方々に、市は助けられてきたはずですが。

この福祉事業は、本来、市が行う事業であり、民間にお願いして、土地の使用料は免除されたはずですが。それが、今になって無償提供されていた条件を反故にされるとは、当時の恩を仇で返すようにも感じます。

今から新たに施設を運営され、土地を借りるなら有償でも良いと思いますが、既存の施設には引き続き、無償で良いのではないのでしょうか？

②-3

児童福祉法に基づく条例について伺います。配布資料の表の下段をご覧ください。

この資料は健康福祉委員会で配布された一部です。

「人格尊重に関する規定」に、参酌すべき基準で、国と県は「事業者」は障害児の意思及び人格を尊重と明記されていますが、尼崎市は「事業者」が省かれ、「利用者」と「障害児の保護者」に変わっています。保護者も入っているのはなぜなのでしょうか。

②-4

親が虐待をしている場合もあるとも聞きますし、親よりも、それ以上に障害者児、本人の意思を確認するべきだと思います。親の言い分は参考程度にし、当事者である子どもの意見を十分に聞く必要があると思いますが、いかがお考えですか。

②-5

次に、裏面の下段をご覧ください。 「暴力団排除の規定」の項目ですが、国は「指定なし」です。兵庫県の基準条例は「事業者の管理者は、暴力団と密接な関係を有する者であってはならない。事業所は、その運営について、暴力団等の支配を受けてはならない。」と独自基準を設けています。尼崎市も、本市暴力団排除条例の趣旨を踏まえて、独自基準を設けると記載されていますが、その理由を教えてください。

②-7

事故が発生した場合とは？どの様な事を想定されていますか。

②-8

万が一、事故が起こった場合は、誰が賠償するのですか？

6

②-10

今回のパブリックコメントの数を教えてください。

そして、パブコメの意見によって、中身を見直すことはありますか？

②-11

障害者をお持ちの保護者から、先日の台風でも大変困られたと聞いています。ライフラインが正常に機能していても、障害者は日常生活に不便を来しているのです。災害や台風等の有事が起こり、電気やガス、水道等が使えなくなると、たちまち生活に支障が出ます。普段利用している施設との連絡も閉ざされた状態では身動きも取れなくなります。こういった時こそ、行政が支援をする出番だと思うのですが、障害者を守る為の支援体制、連絡網やネットワークは行政側にあるのですか。